

東久留米市都市計画マスタープラン 中間見直し市民検討委員会（第18回）
議事録（要旨）

1 開催日時

日時：平成24年2月20日（月） 午後2：05～4：45

場所：703会議室（東久留米市役所7階）

2 出席状況

■出席委員：13名（1名欠席）

■市：都市建設部長、都市計画課（事務局）4名

■コンサルタント：3名

■傍聴者：1名

1 都市計画マスタープランの草案のとりまとめについて

事務局：見直しスケジュールについて説明

事務局：本日の第18回市民検討委員会は素案のとりまとめに当たる。本日配付したものを内容確認後、素案としてとりまとめて市長に報告する。3月～4月にパブリックコメントを募集し、パブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、次回の第19回市民検討委員会で最終案として集約していただく予定だ。なお、2月14日に都市計画審議会が開催された。資料1を示して説明しているが、諮問する前に意見を言う勉強会のような機会を設けてもらいたいという話があった。都市計画審議会には昨年7月の勉強会で骨子案を説明し意見をいただいた経緯がある。事務局としては、都計審からの意見をパブリックコメントと同様の扱いで考慮したいと考えている。

委員長：都計審から要望があって勉強会を開催するということか。時期は3月か。

事務局：3月は議会月のため4月以降と考えている。

委員長：4月に都市計画審議会の勉強会を開催する旨、予定表を修正願いたい。その意見は第19回市民検討委員会の意見集約につながる。確認だが、パブリックコメントにかかる前の市長に報告する素案の概ねを今日決めたい。ただ、まだ最終案ではないし、委員自身もパブリックコメントで意見を出せる。そして5月の第19回市民検討委員会で集約する。

事務局：パブリックコメントにあわせて東京都にも最終的な意見照会をしようと考えているのでご承知おき願いたい。

委員長：東京都の都市計画区域マスタープランの改定はどうなっている？

事務局：見直しはもう少し先になるようだ。

委員長：東久留米市のほうが見直しは早いということで了解した。

事務局：資料1 および2について説明

事務局：環境基本計画、緑の基本計画では「みどり」を漢字の「緑」表記に統一することにしている。変更したいが、どうか。

委員長：「緑」は緑だけだが、「みどり」は湧水周りを含めた概念だ。分けるのだとすると精査が必要なので一括変換というわけにはいかず、文脈に応じて置き換え方を工夫しないとこちらが意図した表現にならないので注意が必要。

委員：緑の基本計画では長期にわたって「緑」と表記してきた。ひらがなの「みどり」の定義は、水を含めた土や空気、生態系に生存する全てのものを言う。「水とみどり」といったとき、そのみどりの中に水も含まれるといった議論となった。植物のグリーンをどう扱うかの問題がある。資料1のP50に定義が書かれている。

委員長：「水と緑」の場合と「みどり」と単独で使う場合、生態系が含まれている意味合いなのか整理が必要だ。

事務局：事務局として修正できるものは漢字に修正し、広い意味で記載されているものはひらがなを使う形で統一したい。

委員長：緑の基本計画は全て「緑」なのか。

委員：水、緑、生き物を分けている。

委員長：広い意味での「緑・水・生き物」、狭い意味のものは緑、というかたちで文脈に応じて置き換える必要がある。

事務局：チェックし、漢字に修正できると考えている。

委員長：本日確認した部分について再修正の意見があれば発言願いたい。委員長として気になるところがあるが、細かなことなので後で事務局に伝える。人口予測のところには世帯予測も入れてはどうか。人口が減っても世帯数が増えれば、スプロールは進む。内容的に気になっているのは第4章「まちづくりを進めるために」は、もう少しはっきりと書けるのではないか。最終的には預かりの形をとって、体裁、書き方も含めて検討したい。まちづくり支援センターなどは入れたほうがよい。あとは施設誘導の基準としてマスタープランが位置づけられていることを明確にすることが必要だ。

委員：説明で資料を別冊で出すとのことだったが、やはり巻末資料を入れたほうが良いのではないか。緑の保全活用に関することは緑の基本計画参照、防災に関することは防災計画参照など、そこに参照すべき関連計画などの案内を巻末資料として体裁を整えたほうがわかりやすい。

事務局：昨年度の市民検討委員会の中で、かなり資料が出ていると思う。出典確認の必要性等もあり、今の段階でパブリックコメント実施に向けて巻末に入れ込むのは難しい。最終的に入れられれば入れる。別冊か、巻末かはわからないが、対応したい。

委員長：重要な図面は巻末に載せるのがよいし、資料編も本編と一緒に閲覧できるような形にしたい。どんな図をどう載せたらよいか、事務局で案を作り早めに委員に示してほしい。防災関係の図面なども結構あったはずだ。参照させたほうがわかりやすい資料は本文中に載せたほうがよい。資料を巻末に残す方法もある。文字で書いてもわからない部分は図のよさを生かしたい。

事務局：最終的に事務局でチェックさせていただく。

委員：P20、まちづくりの主要課題の中の(1)「水とみどりを大切にし、生かすまちづくりとそのための土地利用コントロール」の部分だが、そこで以降については、農業への取り組みのことしか書いていない。もう少し言葉を加えるのがよい。

委員長：一文になっているのを分けるのがよい。

委員：P27「水がめぐるまち」の記述に、市内には大小10本もの川が流れているとの記載があるが、10本かどうか調べていただきたい。河川網図の中に出てくるのは8本ではないか。

委員長：事務局で確認するように。

委員：P31(5)、水と緑の拠点の説明だが、ここに緑のことは記載があるが、水のことが入っていない。竹林公園など水がある公園や南沢緑地保全地域など水がある拠点を例示するのがよい。

委員：白山公園が水と緑の拠点というイメージが湧かない。南沢湧水を前に出すべきだ。水を先行するのがよい。

コンサルタント：P33の図と整合させる必要がある。

委員長：竹林公園を加えたい。緑地保全地域については表現の仕方を考えたい。統一するか調整する。

事務局：緑地保全地域をカウントするとかなり数が増える。違いの仕分けを明らかにする必要がある。

委員長：竹林公園は加える。六仙公園や滝山公園と表現が違うのはおかしい。この図をベースに表現を工夫し、違いがわかるような記述にする。

事務局：表現を工夫する。

委員：P39(4)の表現には、何の規制か、目的と主語がない。

委員長：現行法の規制の対象ということ。

委員：P2に「基本構想に即す」とあるが、地方自治法の改正で基本構想作成の義務はなくなった。このままで問題ないか。

事務局：基本構想については地方自治法上の法規定の位置づけがなくなる。ただし、都市計画法の中では都市計画マスタープランは基本構想に即す必要があると記載されている。

委員：その位置づけもいらなくなるのではないか。川上がなくなるのだからどうなるか考えたほうがよい。確認の意味も含めて。

事務局：都市計画法の中で、何に即して策定されるべきだという位置づけが規定されている。都市計画法は改正されていないので。

委員：そもそもその概念の基本構想が、その位置づけでなくなるので確認したかった。

委員：地域別構想の課題のことだ。P88の北部地域の課題やP101にまとめられているものは、ほかと比べてどうかなどの指標があればわかりやすくなるのではないか。P88の集会施設の不足や、P101の自由学園の環境保全とは何か。上積みやレイヤーをかけたほうが良い。

P125の(4)の本計画の進行管理と適切な見直しの部分、P123もそうだが、「いつ」ということがわからない。決められるかどうかはわからないが。

P20~21のまちづくりの主要課題の部分で、「そこで」以降、課題となる構成になっているが、よくわからない。例えば、渋滞があれば改善の必要があるから、取り組みます、といった流れになっていない。P21の(8)について何がそもそも課題なのか。仕組みづくりが課題なのか、方策なのか。「必要です」とあってもディテールなのか、方策なのかかわからない。どういう方向をめざすのか。渋滞については駐停車しているから問題であるのか、一車線で狭いから「それを改善するためにどうする」としないとわかりにくい。(8)は課題なのか、整理が必要である。

P63の3、地域資源を活かしたまちづくりについては、何を得たいのか、市外の居住者に東久留米の良さをアピールすることが目的なのか、それともアピールすることによって経済的価値を得ることが目的なのか。地域への愛着と誇りを持ってもらうことを得たいのか、それとも愛着や誇りを持ってもらい市民参加や協働に結び付けることが目的なのか。目的を明らかにすべきだ。

委員長：最後の指摘については「地域経済の活性化をめざします」などの記述を加えることも可能だ。ロジックをはっきりさせることが重要だ。目的と手段を仕分けするとよい。

事務局：P20、21のまちづくりの主要課題については、現状認識と時代の変革を捉え整理したものだ。そこでの前段部分は今の現状認識、そこでの後は課題として、このようなことが求められている、という課題抽出を記述している。

委員：P21の(8)は何が課題なのか。

事務局：現状で求められている課題であるという時代認識をしている。

委員：P19の記述は東久留米市だけでなく広い概念で言えることだ。P21~22ではこれを

どう捉えるのか。

事務局：もう少し、この部分では何故こうなるかを記述することで対応したい。

委員：まちづくりを進めるしくみづくりが課題なのか、それともみんなが主役のまちづくりが求められているということなのか。P21の(8)の見出しは手段ではないか。

委員長：具体的には、「そこで」以降の文章をまとめたものだ。

委員：(3)はそうになっているが。

委員長：(1)は手段的なことを書いている。大きな目的なのか、手段を書くのか、整合を図る必要がある。レベルをそろえたい。ここはP4のまちの概況～P18の時代の潮流変化を受けてできている。記述の仕方として弱いですが、課題を踏まえた上で整理すべきだ。

事務局：整理する。

委員長：まちの概況と時代の潮流変化で述べたように、とすると良いかもしれない。

委員：P31で、主要幹線道路の位置づけのある東3・4・18号線は、幹線道路として整備を進めると記載があり、P33で全線が計画道路として実線表記され、P45の道路ネットワークの方針図では、優先整備区間とそれ以外とで色々分けられている。また、P105では「整備にあたっては環境を守る」とある。その下には竹林公園や南沢遊水地の環境を守ることでできる整備の在り方を検討するとなっているが、どうなっているのかわかりづらい。P45で、10年で進めていくと書いてあるが、矛盾はないか。

P124の(2)について、市民の関心や意識を高める機会が必要だ、との記載がある。地域別懇談会を3回行ったが、それがどうであったか、どういう形でみんなの意見が反映されたかのフィードバックがない。今後、まちづくりを市民主体で続けていくということであれば配慮が必要だ。情報の共有化についても配慮が必要だ。

事務局：東3・4・18号線は都市計画道路の全体路線の計画であり、P45では区間ごとの位置づけがしてある。現在事業中の区間もあり、優先整備路線の区間もあり、緑に囲まれた部分については自然環境を守る区間もあり、路線は1本だが区間により位置づけが異なっている。全路線で整備促進を図るという記載にはなっていないと事務局は考えている。4章では、具体的に地域別懇談会からいただいた意見を受けて修正している。地域別懇談会の意見を十分に反映している。別冊等で経緯は残せるが、文言まで残すことは事務局として考えていない。

委員長：昨年の後半で開催した地域別懇談会での対応は公表しているのか。

事務局：事務局の修正方向性を全て公表している。また、会議録の要約を載せているので、議論の経過について確認ができるようになっている。

委員長：地域別懇談会の対応をホームページに載せているということだが、わかりやすくすることが必要だ。パブリックコメントでも、これまでの策定の経緯を冒頭に入れたほうがよい。地域別懇談会の開催、委員会を何回開催したかなど。不十分な点もたくさんあるが、限られた中で一生懸命やってきたことを伝えることは対外的にも大切なことではないか。参加してくれた市民にもわかりやすく返すことが必要だ。

事務局：工夫させていただきたい。

委員：東3・4・18号線については、全体を扱うP42と、地域を扱うP105で表現が違うので、あわせたいほうがよい。

委員長：P42の文言表現を、地域のP105にも使うのがよい。

事務局：P105は優先整備路線のことを言っているのだと思うので、文言表現を工夫させていただく。

委員長：P103の図は赤い線1本で出ているので誤解を招きやすい。東3・4・18号線といった主要幹線道路の図表示は、P45のような表現がよい。P33は赤い線の表現がとても強い印象なので誤解を招きやすいのでP45の図に習った方がよいと考える。P105の3つ目の・の表現をP42の表現と同じようにすること。進行管理について指標化はできるか。

事務局：都市マスの進行管理の件だが、数値的な指標づくりは難しいため、事務局で、どういう形でできるのか、まだ方向性が定まっていない。何年後に何を、というものが難しい。

委員長：定期的な、というのを何年で、とはいえないか。

事務局：どこまで、とはいいにくい計画書になっている。

委員：事務局の立場も十分理解はしているが、10年終わった後も検討しますという表現が残るのが気になる。

委員：現行都市計画マスタープラン策定時にも進行管理を的確に行うと書いた経緯があるが、結局10年経ち、進行管理はどこがどのようにやっているか具体的に見えてこなかった。特に生産緑地の減少については、都市計画審議会は制度上、追認に近い状態だった。緑の保全や自転車レーンのことも現行に記載があったが実現していない。また今回も記載するわけだが、次の見直しでも、また同じことが繰り返されるのではないかと懸念している。市民からも都計審の中でも疑問に思われている部分だと思う。いつまでにどう管理できるか、危惧している。

委員長：数値的指標化は難しいし、事業評価はなじまない。しかし、次の見直しが10年後なのか、その間にも定期的に見直すしくみを考えても良いのかは委員のご指摘のとおりである。状況の変化に合わせて、定期的な見直しはあったほうがよい。米国では毎年マネージメントをしている。現行は10年目で見直ししたが、現状が大きく変わり対処困難なものがたくさんあり、後追的になってしまった。小さな見直しや評価はしておいたほうがよい。書き込むことで検討できる。仕組みはこれから検討するので確定的なことは書けないが…。

委員：この道路がどうだった、といった課題についての評価ではなく、そもそもこの計画は、進めたい将来像があって作っているのであり、それを見直していく必要がある。効果的だったのか、効果がおきなかったところは改善するという発想が大切だ。どのように、ということについては進めようという目論みと関係する。

事務局：長期総合計画では、市民アンケートなどをとった。評価は重要度と満足度などの尺度で測った。

委員長：毎年現状把握として、事業実施状況やみどりの減少、生産緑地の減少なども指標として持っておくことでもよい。それが見直しの尺度となる。仕組みを整えることが重要だ。

事務局：個々のデータについては各課が把握している。更新データを都市計画課でまとめるという方策はある。達成度に関しては難しい。

委員長：モニタリングの仕方は色々ある。行政内部で検討したことは公表し、市民が意見できる場を設けるとか、市民に協力してもらえる部分は協力してもらうことが重要だ。行政がやらなくてはいけないことはやる。どんなことができそうかについて注記ぐらいでの記述があってもよい。

委員：参加市民の意見が全てではないにしても、フォーラムを開き、そこからの意見等を模索し

ていくことが大切。高齢者や子育て中の市民など色々やっていると。次の見直しが10年後では…。

事務局：「…など」の表記はできるかもしれない。事務局で確認させていただきたい。P63の「地域資源を活かしたまちづくり」に、目的とするものは、市民の地域への愛着と誇りの醸成する部分、地域資源を活かして経済的活動を活性化する形で活かしていくという方向性を記述すべきか。

委員：東久留米市の良さをアピールする目的が何なのか。目的は経済なのか、と思うのでこの話をしたまでだ。

事務局：事務局で文案を考えるにあたり、どのような方向性が良いか。

コンサルタント：前のご指摘をいただき、P61の中に書いた。P63の3つ目を書くかどうか。目的は経済なのか愛着なのか、委員会としてどこに重きを置くかを示してもらえば文案をつくりやすい。当初はP63の頭に記載があった部分だが、昨年度の委員会やパブリックコメントの中で、しっかり書き込むよう意見を踏まえ、この形で記載する運びとなった。

委員長：アピールは住んでいる市民にするのか。今いる人がずっと住み続けられれば良いという話だけではない。

コンサルタント：子どもも含め、市外の人から良いところだと言ってもらえることにより、良いまちだということ再認識し愛着を持つと、もっと自分のまちを良くしていきたいという気持ちが沸くのではという意見が2年前の懇談会であった。

委員長：それも大事だ。また、地域資源を活かしつつも住宅地としての価値を保持するということも大切だということも皆で確認したい。P61の最後に「地域資源を活かして、人をひきつけるとともに首都圏でも住みやすいまちづくり・・・」のような記述をしてはどうか。

コンサルタント：将来都市像のP24で「活力のある」を入れた。水と緑の環境を守りながら活動し、暮らしの場を整えながら活力を生み出していくにはどうすればよいのか。住みたい、訪れたいでも違う。先程の部分との整合性が必要。フォーカスの置き方についてご意見をいただきたい。

委員長：「住みたい」、「訪れたい」が基本でも良いのではないか。目的として分けて書くとよい。ほかにはないか。

委員：P77まちづくり方針図の右下、「密集する木造住宅地や宅地造成等規制区域の住環境を改善する」の部分について、表示の場所はこれで良いか確認されたい。

事務局：宅地造成工事規制区域は立野川沿い。密集している木造住宅が多い場所は浅間町のひばりヶ丘駅近く。この部分は狭い生活道路しかなく、地域懇談会でも意見が出ていた。表示の場所はこの部分で良い。あわせて、国家公務員第三宿舎の表示を削除したい。規模も小さく、廃止の方針である。

委員長：先ほどの話の場所は、木密事業はやってないか。ゾーンで描いた方がよい。

事務局：書き方を工夫する。

委員：P61の前文はP63に入っていた。どういった関連か。3番を踏まえて、ということか。

事務局：構成は他の部分と一緒にだが、前文は表題についての現状と考え方をリード文として記述し、その下の網かけ部分で方針について記載。段階構成の書き方をしている。

コンサルタント：P61の前段は、高齢化について書いてあり、「いきいきとした交流を育むまち

づくり」につながる。市内産業は、「魅力ある産業」につながっている。地域資源は、「地域資源」へとつながっている。網掛け部分は表題及び主要事項を抜書きしたかたちで整合をとっている。

委員：P61で書いたものをP63で詳述しているということか。

コンサルタント：そうだ。

委員長：具体的な施策の記述が難しいため繰り返しの記述になっていると思うが、書き分けが必要だ。施策として具体化できる部分を記載していく方向性で考える。

事務局：工夫する。

委員長：可能な限り対応しパブリックコメント案を作成する。市長報告はいつか。

事務局：詳細な日程はまだ決まっていない。

委員長：パブリックコメントのスケジュールはいつか。

事務局：3月半ばを予定している。本日いただいたご意見を踏まえ修正案を作ったうえで、委員長に確認したあと市長に素案報告をいただく。

委員長：今日の見解への対応を各委員に送ってもらい、その方向で素案をとりまとめさせていただく。さらに意見がある場合は最終委員会でまとめる。パブリックコメントでの意見出しもかまわない。修正の対応方針だけ、早く出してもらおう。

事務局：修正箇所と方向性を委員の皆さんに送り、意見をいただくこととする。

委員：パブリックコメントという言葉は、市民に受け入れにくい。非常に学術的な感じがして、意見が述べられない。どれくらいの市民が理解しているのか。

委員長：パブリックコメントを開催しても、形式的になってしまうのではないかという懸念があるのではということか。

事務局：パブリックコメントという言葉だけではなく、「ご意見の募集」という事も併記してホームページ等に掲載する予定である。

2 その他

フォーラム、ほかについて

委員長：フォーラムについて意見交換したい。

事務局：前回、フォーラムをどうしようかとお諮りしたが具体的な提案がでなかった。委員長より具体的な提案がある方は事務局の方にとのことだったが意見はなかった。

委員長：関心がある委員でフォーラム開催が望ましい。ご協力いただける方はこの後相談したいのでこの委員会の後に残ってほしい。

委員：有志がやるという意見も一つあるが、前回団体代表の委員と市民公募の委員では違うという意見も出たが、それは的外れかと思う。何故かというところ、ここに集まった委員は、あくまで委員の一人として何らかの成果を出していくのが望ましいからだ。それぞれの委員が何らかの役割を担うことも必要だ。

委員長：企画を検討するのは何名かの委員の方をお願いし、フォーラムは委員会として開催しようと考えている。都市計画課に丸投げでフォーラムを開催するのは難しい。地域別懇談会に参加

してくださった方にお返りする。市民と行政との協働で頑張ることが大事。公募委員と団体代表委員の区別はない。

委員：パブリックコメント実施の際、前文で策定経緯などをお示したほうが良いと先ほど意見があったが自分もそう思う。都市計画審議会では、「します、やります」との記載が多くあり、具体的に実現の可能性のないものを書いてあったとのことで意見があった。この都市マスに書かれているのはまちづくりの目標を書いているという理念や位置づけをお示する一文が必要だ。

事務局：パブリックコメントでは、3月15日号の広報の特集号ということで、広報に折り込まれて各戸配布する。前文は今●●委員がおっしゃられた部分を入れながら構成をしていく。素案全文は市のホームページにアップする予定だ。

委員長：特集号にはリード文で、これまで市民参加で行ってきた経緯を入れておくとよい。

次回委員会について

事務局：次回の開催については年度明けに別途調整したい。

以上